

KSKQ

No.46

障害者事業団だより

一般財団法人箕面市障害者事業団

一九九二年九月三日 第三種郵便物承認 毎月(一・二・三・四・五・六・七・八の日)発行



箕面市総合保健福祉センター（みのおライフプラザ）の植栽管理を行う作業で、支援学校中学部3年生の職業体験を受け入れました。初めての「働く体験」に、とても緊張しているようでしたが、障害者職員とともに、2日間がんばりました。

障害者事業団をもっと知っていただきたいシリーズ⑬	2P
こんにちは訪問は気づきの宝庫～多様な取り組みをする事業団だからこそ、現場に学ぶ		
事業団日誌	5P
就労支援課の取り組み	6P
重度障害者市民のViewpoint	8P
連続講座の報告	10P
働く顔	11P
編集後記	12P

こんにちは訪問は、気づきの宝庫

～ 多様な取り組みをする事業団だからこそ、現場に学ぶ

一般財団法人箕面市障害者事業団 常務理事 兼 事務局長 栗原 久

前号に引き続いて、「こんにちは訪問」と称して、各部署に参加させてもらっていることについて書いてみたい。事業団は、障害者の直接雇用もしていれば、企業への就労支援も行っている。各部署の担当者から報告を聞いて、何となく分かった気になってしまうのが、一番良くないと実感している。毎週1回ずつの参加だが、そこでの気づきは決して小さくない。最近の動きを紹介し、事業団の取り組みを知って頂く機会としたい。

8月25日(月) 総務課のミーティングに参加

総務課ミーティングでは、その週の庶務等に関する打合せを行っている。また、事業団では、これとは別に毎週、会計会議というものも持っている。私を含め全管理職と会計担当者が出席し、公益法人会計についての勉強会を行うこともある。不正経理のニュースを聞くたびに思うことは、会計を誰かに任せきりにしてはいけないということだ。

9月2日(火) 喫茶るうぷメイプルホール店を訪問

この店舗は事業団の原点で、発足前の平成元年(1989年)から翌年にかけて、私もウェイター(ホール係)として働いていた。現在は、箕面市障害者雇用支援センター利用者が、接客のトレーニングを行う場として活用している。最初から、街なかの喫茶店での実習が難しくても、ここなら安心して取り組めると再認識する。事業団のウリの一つでもある。

9月9日(火) 緑化部門(公園花壇)の作業に参加

この日は、街路樹マスとって、歩道にある樹木の根もとの雑草刈りだった。交通量の多いところもあるので、安全に気をつけながらの作業になる。不慣れゆえ、雑草なのか、切ってはいけない草なのか分からないこともある。隣の街路樹マスで作業している障害者スタッフを、チラリと横目で見てマネをする。

9月18日(木) 箕面市障害者雇用支援センターのミーティングに参加

就労移行支援事業とって、企業就職をめざす方のトレーニングを行っている。6、7月の2か月間、週3日、訓練のお手伝いに入ったので、ミーティングで出てくる利用者さんの名前が、とても親しく感じられる。私が担当したのは、敬語の使い方、電卓計算、漢字書き取り、SST(挨拶練習など)であったが、企業就職の役に立てばと願っている。

9 月 24 日 (水) 喫茶るうぷライフプラザ店とアートショップ・グリーンるうぷを訪問

こちらの喫茶店は直接雇用の場である。目の手術をしたばかりの障害者スタッフが元気な顔を見せてくれ、安心する。アートショップでは「大阪府精神障がい者社会生活適応訓練事業」を活用して、精神障害者メンバーが作業に従事している。重度身体障害者である店長の T さんが、この機関誌の原稿 (ビューポイント) を執筆しつつ、店の中で存在感を見せる。

9 月 30 日 (火) 緑化部門 (ライフプラザ) の作業に参加

作業前、控え室に全スタッフが集まる。まず、朝の健康チェックから始まる。「よく眠れましたか」「朝ごはんは食べましたか」「二日酔いではないですか」等々。私も若干小声で「はい」と返事をする。作業は伸び過ぎた樹木の伐採。ノコギリを手に、切っていく。切った枝を手際よく袋に詰める障害者スタッフ。前号でいうところの協同作業である。

10 月 7 日 (火) 豊能北障害者就業・生活支援センターのミーティングに参加

室内トレーニングが中心の雇用支援センターと違って、こちらのセンターは、実際に企業で働いている人の支援や実習先に出向く。2つのセンターと言っても、同じフロアを仲良く使ってもらっている。数人のメンバーが、それぞれ単独で動いているので、ミーティングでのすり合わせが不可欠ということがよく分かる。

10 月 16 日 (木) リサイクル部門の作業に参加

市内から回収されるカン・ビンの選別業務をしている。この日は透明ビン (ほとんどがカケラ) の担当をするが、薄い色付きビンもあって迷う。左右で作業する障害者スタッフに聞いて納得。ビンの破片が付いたら危ないので、タオルは首にまかないルールを知らず、やんわり教えてもらう。安全第一を徹底している現場感覚に、また一つ学ぶことになる。

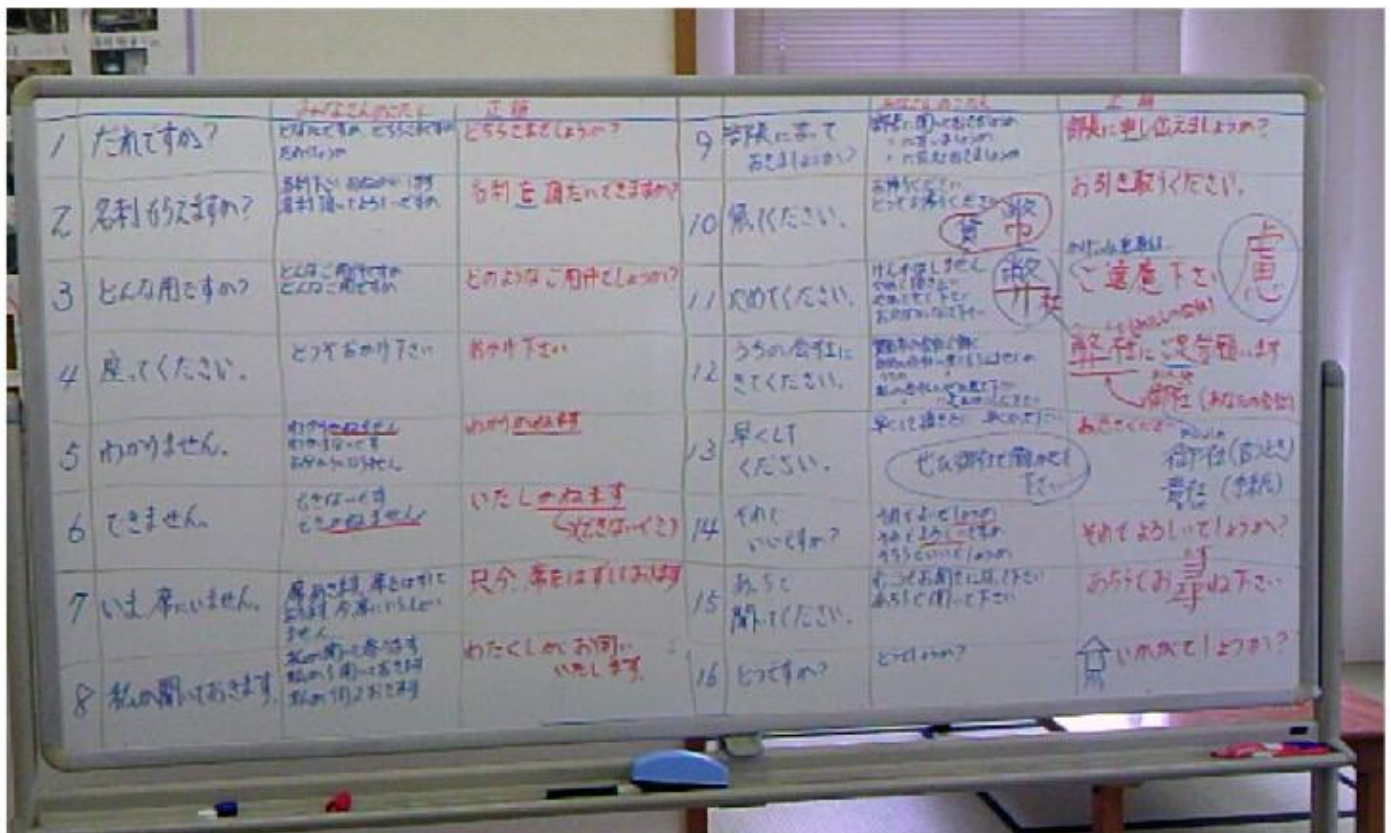
共に働く現場に入らせてもらって気づくこと

こうして8箇所の現場を2か月に1回ずつ訪問させてもらうのだが、その中で気づくのは、まず**障害者スタッフの働く意欲**のことである。リサイクルセンターでは、スチールは大きな磁選機で選別されるのだが、その前さばき作業として、アルミ缶 (プルトップも) ・電池・可燃ごみ・不燃ごみ・お酒の王冠などを手で取って、それぞれ別のワークボックスに入れる。結構早いスピードで流れてくるので、大慌てになってしまう。アルミだと思って手にとったら、「スチール」と書いてあったりとなかなか難しい。そのとき、ベルトコンベヤーの向かいで作業をしていた障害者スタッフが、手のひら大の磁石を貸してくれた。「それで、アルミかどうか分かるよ」と言いながら。障害のある人は、誰かから支援されたり、指示されたりすることが多いだろう。でも、私のような「素人同然」が作業に入ると、自分が働くだけでなく、教える側にもなる。しかも、とても意欲的に話してくれる。一方的な関係でなく、教えたり、教わったりしながら働くことが、本当の「共に働く」ことなのではないのかなと感じた。



就労支援トレーニングで振り返るわが身

6, 7月に行った、就労支援トレーニングのお手伝いは、新鮮な経験であった。敬語の使い方では、ホワイトボードにみんなの解答と正解を並べて書いて、一つずつ確認していった(写真)。こういう場面では、**試されているのは、利用者ではなく私たち職員**であると痛感した。日々、どれだけ、正しい言葉遣いができているのか、わが身を振り返ると心もとない部分もある。SST(ソーシャル・スキル・トレーニング)もそうだ。挨拶やコミュニケーションの取り方など、健常者同士では暗黙の内に、いい加減になってしまっていることもある。しかし、これから企業面接を受け、実習にチャレンジしていくメンバーには、基本的なノウハウを身につけて欲しいとも思う。自分の不充分性と向き合いつつも、サービス事業者としては質の高いものを提供せねばならない。決して偉そうにならず、しかし、情けなくもなく、人として相手を尊重した伝え方がどれだけできたか、今省みている。



障害のある人とない人の「対等な関係性」を意識することの大切さ

共に働くにしても、トレーニングするにしても、最も大事なことは、相手の障害者に対して「対等な関係性」を意識して関わることではないだろうか。もちろん、障害者と健常者の間で、対等な関係性を作ることは、そう簡単ではないとも考える。作業のペースはもとより、社会経験の度合いやコミュニケーション手段など、障害のある人の方が不利な立場に置かれていることも少なくない。しかし、そうした立場の差を自覚した上で、なお、障害のある人に対して、対等な関係性を意識した、人として尊重する姿勢で接していくことを怠ってはならないとも思う。もし、**自分や家族が、支援される側だったら、どう思うかな?**と想像力を働かせながらの関わりを大切にしたい。それでも至らないこともあるが、開き直らず、振り返る勇気を保ちながら。事業団は来年6月1日に、丸25年目を迎える。四半世紀の足跡を、次の世代に繋げるためにも、「こんにちは訪問」での気づきを共有化していきたいと思っている。

事業団日誌

4月から新しく瀬川緑化部門の担当になりました。よろしくお願ひします。今回は現場での支援の取り組みについて紹介したいと思います。

～主な業務～

箕面市内約70箇所の公園花壇、街路樹柵やプランターの植え替え、除草、水やりを行い、併せて障害者市民の実習を受入れています。また、公共施設や企業等に観葉植物の設置（リース等）を行っています。



～支援で工夫していること～

作業は、屋外が中心で炎天下の作業が続くこともあり、注意が必要でした。1号職員（障害者職員）は、経験年数が長い職員が多く、暑さには慣れていますが、毎朝、体調を自己チェックし、確認しました。これは、もし体調不良があれば、熱中症のリスクが高まることや、健康面の不安については、ご家族や支援機関とも連携を取る必要があるからです。作業中は、休憩を取り、水分・塩分補給を促し、救急用品を移動用の車に常備するなどの対策を行いました。

作業では、気象状況などで予定の業務や場所を変更する場合があります。急な予定変更が苦手な職員もいますので、前日のミーティングでは、作業する班決めや作業場所を伝え、ホワイトボードへ記入するようにしました。また、翌日の予想気温も天気と併せて記入し、暑さ寒さに対する認識を持ってもらい、直前の作業変更については、理由を説明するようにしています。



～意識していること～

ささいなことですが、出・退勤時の挨拶を全員にきちんとすることを心がけています。日々の業務は記録をつけていくことが大事だと思います。現在の業務もこれまでの経過を踏まえながら改善をしていくことも必要ではないかと感じています。



～おわりに～

業務を通じ感じたことは、真摯に仕事に取り組む姿勢の大切さや、支援に「こうでなければならぬ」という正解はなく、職員が皆で作り上げていくものではないかと感じています。今回の事例は、障害者職員を中心とした配慮を行えば、職員全体にも使いやすいものになっていくこともあると気づきました。今後は、障害者職員への支援も年齢や障害によって変化してくることもあると思います。臨機応変な対応ができるよう業務に取り組みたいです。

(池内)

就労支援課から

今年も『面接に向けた準備会』を実施しました。

～年々、たくさんの方が参加されるようになっていきます…～

豊能北障害者就業・生活支援センターでは、9月18日に『面接に向けた準備会』を実施しました。大阪労働局が主催する障害者就職面接会など、秋から冬にかけては障害のある人を対象とした大規模の面接会が各地で開催されます。企業での就職を目指す人にとっては、このような面接会は様々な企業にチャレンジすることができる大きなチャンスです。

とはいえ、面接会への参加企業は多くても、募集職種や勤務地等、応募可能な求人をも具体的に検討していくと、チャレンジできる求人が非常に限られてしまうのも現実です。また、応募する企業によっては、数名の求人に対して何十人もの応募が集中する場合があります。非常に厳しい『闘い』にもなりますが、面接を受けた経験が少ない人にとっては、どのような準備をすればよいのか、十分に理解できない人もいます。就職に向けた長所や特技など、自分が持っている強みを会社にアピールしないままとなってしまうことは、支援する私たちの立場からは、できるだけ避けたいものです。また、障害ゆえに配慮が必要なことも面接段階で伝えた方が、後々の受入れ体制を考えてもらう上でも大切な場合もあります。それらのことを踏まえた同様のセミナーは、他団体により実施される機会も増えてきていますが、就業・生活支援センターの参加者個々のニーズに合わせた内容での独自の取り組みも続けています。



当日は、応募する企業が具体的に決まっている人だけでなく、面接を受けるのは当分先のことであると考えているものの、就職に向けた一歩を踏み出すキッカケにすべく参加した人など、参加の目的は様々。地域の就労移行、就労継続B型の事業所に通所している人など、例年よりも多い34名の登録者の皆さんが会場に集まりました。

就業・生活支援センターの職員が、スライドを使って講義形式で話をすすめていくのですが、問いかけた質問にも積極的に答えるなど、どの人も熱心に参加されていました。

約2時間の講義を通して、①履歴書には志望動機や自分の経歴を丁寧に記入すること、②面接時は身だしなみと元気のよい挨拶が大切であること等、具体的な例を交えながら参加者全員と一つずつ確認していきました。

もちろん、面接会を『突破』しなければ就職のチャンスがないわけではありません。就業・生活

支援センターでは、企業での就職のチャンスが得られるように、日々ハローワーク等と連携して情報収集につとめています。突然に巡ってきた面接の機会にも、この日に一緒に考えたことは活かせるものと考えて、サポートしています。また、普段の相談でも履歴書作成や面接時のアドバイスも個別に対応させていただいています。いずれにせよ面接等の雇用企業との出会いの場の時間は限られています。準備は万全にしていきたいですね。

障害者雇用支援センター(就労移行)、利用者募集中です。

～まずは見学から…。利用に向けたご相談は随時受け付けています～

箕面市障害者雇用支援センターは、一般企業で働くことを希望する人に対して、就職に向けた準備をするためのトレーニングを提供する施設です。障害者総合支援法の就労移行支援事業という制度に基づいて行っています。

施設に通所するのは、原則2年以内と制度で決められています。限られた期間とはなりますが、施設内だけでなく、企業現場等に出向いて作業トレーニングする機会もできるだけ多く提供し、通所を通して色々な作業を経験していただく取り組みを大切にしています。

細かな作業、判断が求められる作業、屋外でする作業、室内でする作業、座ってする作業、動きまわるために体力が必要な作業、パソコンを使った事務的な作業など。一人ひとりの向き不向きがあるかと思います。センターでの取り組みを通じて「どのような仕事が向いているのか」、「働く際にはどのような支援を職場の人に求めればよいのか」を一緒に考えて、一人ひとりに向いている仕事選びに活かすことを大切にしています。(企業等の現場を活用したトレーニングについては『事業団だより』No.41でも紹介しています。障害者事業団のホームページからご覧いただくことができます)



今年の秋以降は、利用されている皆さんの頑張りにより就職で退所される人も相次いでいます。障害者雇用支援センターは、定員(20名)が設けられていますが、現在は年度の途中からの新たな受入れにも対応できる状況となっています。施設の見学、利用を検討されている方からの相談は、随時対応させていただきます。

詳細は、お電話でお問い合わせください。

電話 072-723-8801 (箕面市障害者雇用支援センター)

Viewpoint No.31

読者の皆さん、こんにちは。さて今回は、私のような重度の身体障害を持っている障害当事者が、夜間や休日に急病や大きなケガをして、掛かりつけでない初診の病院を受診したとき、障害当事者に対する医師や病院の対応や接し方などについて、私の障害当事者の友人にお聞きし、そこから見てきたことを書いてみたいと思います。



□ 前回の振り返り

さて前回は、約20年前に私が膀胱炎になり、母と初診の病院を受診したときの、その医師にとられた言動が「まるで診療拒否」のようだったという嫌な思い出を書きました。

このことから考えたことは、地域の各障害者団体が大学の医学部や医療専門学校と協力して、医師や医療の専門職を目指す学生が興味を示してくれるようなイベントを、企画できたらよいということです。

□ 友人に訊ねました

そこで思ったことは、私の障害当事者の友人の中にも、初診の病院で「診療拒否」のようなことや、医師に心無い言葉をかけられたことがあったのではないかと、またその逆に、初診であっても真摯な対応をしてもらったことがあるのではないかと、友人たちに訊ねてみました。

□ Aさんの場合

Aさんは養護学校の同級生のパートナーさんで、現在は大阪市内に住んでおられます。

Aさんは、「イヤな思い出は、まあ、20数年前に、一人暮らし始めてすぐのころに、発熱で一度内科の個人医院に行った時、医者には保護者は？と聞かれたことと、これも20年前ぐらいの時、別のお年寄りの医者からインフルエンザの予防注射をするときに子ども扱いされたぐらい、かな。」とのことでした。

□ Bさんの場合

Bさんは養護学校の同級生で、現在は宝塚市で自立生活を何年も続けておられる女性です。

Bさんは、「急病などをして、年末などに掛かりつけでない病院に行ったということはないですが、住む所が変わると内科や整形外科は近くの病院に替わってきました。病院は人の評判を聞いて選びますが、特に整形外科は、本当は、ある程度は障害者の体についても知識を持っておいてほしいものですね。近くの地域の大きな病院は、障害者の対応について良い噂がないです。

私は5年前に腰椎すべり症の診断を受け、治療法は手術しかないと解って、2~3ヶ所の大きな病院を回り、最後に大阪赤十字病院に行きつきました。でもそれまで、頑張って病院を回ったのですが、意味のない感じでした。大阪赤十字病院に出会えたのは、とてもよかったです。先生は脊髄の専門で、障害者にも理解があり、どの患者にも優しく、まさに神の手を持つ先生です。

私が病院で先生とコミュニケーションを取るのには、前もって、悪いところの症状や、自分の生活のこと、治療法はないですか？など、紙に書いていきます。掛かりつけではなく、特に切実な病状なら大事なことを聞き忘れたくないし、スムーズに診察を受けることができます。

でも、基本的には自分で話すようにしています。お医者さんって、障害者に向かって話すより、付き添いの者に向かって話をしますが、それは障害者に話しをしても理解できない、という思い込みですよ！？」とのことでした。

□ Cさんの場合

当事者 Cさんは、私の母親と Cさんのお母さんが箕面の障害者団体の友達で、Cさんと私も20年ぐらいの友達です。

Cさんは、「先日も急変だったため、ヘルパーさんに救急車を呼んでもらって、救急診療に行きました。救急隊員の方はヘルパーさんにいろいろと質問しますが、ヘルパーさんは分からないことの方が多いです。当たり前のことですよ。それでヘルパーさんがわたしに確認して、わたしが直接救急隊員に伝えることとなります。救急隊員に一度ちゃんと伝えられると、病院に行ってから救急隊員から医師に全て情報が伝わっています。なので、簡単な確認だけで検査を受けられます。だいたい親はその場にはいないので、直接自分で伝えるしかないんですが、自分自身が苦しかったり痛みでもうろうとしていたりすることも多いので、どう伝えるかは今後の課題です。

今回の経験からこれまでの病歴ノートを作ってみようかと思っています。(今飲んでる薬なども記載)

過去に病院へ行って障害当事者の接し方などが良かったことは、残念ながらありません。」とのことでした。

今回の取材に快く答えてくださった3名の方々、ご協力ありがとうございました。

□障害者はややこしい患者なの？

さて今回、3名の当事者に取材をしましたところ、皆さんは口を揃えて「医療機関や医師に良い印象が無い」と答えてくれました。このことから考えられることは、私の勝手な思い込みもあると思いますが、医師や医療の専門職を目指している大半の方々、小さい頃から障害当事者との接点が少ないのではないのでしょうか。だから、いざ障害当事者に接すると、どうやって接したらいいのかがわからないのだと思います。



たとえば、脳性まひを持っている障害当事者は実年齢よりかなり幼く見られてしまい、「親はどこ？」などの言葉を悪気は無いけどかけられてしまったり、「子供扱いするしゃべり方」を最後までされてしまったりするのはないかと思っています。

もちろん中には、しっかり患者さんの身になって、真摯な対応をしてもらえる医師もおられます。障害当事者の立場から見れば、Bさんが出会った大阪赤十字病院の整形外科の医師は、まさに「神の手を持つ」方で立派な医師だと思います。

でも、障害に理解ある医師と出会うまでには、何軒も病院を渡らないといけない現実があります。そのためには、障害当事者自身がガイドヘルパーさんの手配をはじめ、病院に行くまでの交通手段をどうするか？などを、痛みを耐えながら一つ一つ解決していかなくてはなりません。これは、非常に難しいことだと思います。

そこで地域に一人ぐらいは、障害当事者への理解と診察経験があり、障害当事者を見た目で判断をせず、年齢に応じて真摯な態度で接して下さる医師がいて欲しいです。そして、病状の説明も丁寧にしてもらえ、質問や相談にも答えてもらえる医師がいて下さることを望みます。これは、私たち障害当事者のほとんどの願いでもあると思います。

そして私たち障害当事者もBさんやCさんのように、障害の種類とか、病歴に関することや、常備薬の種類のこと等の基本的な情報を書面で、事前に伝えられるようにしておくことは大切な事だと思いました。急病や思わぬケガなどの緊急時のときに、救急車の救急隊員や医療機関の方にその書面を渡したら、病院での対応がスムーズになると思いました。

さて、今回のビューポイントはいかがでしたか？次回は、ある当事者さんの体験談を取り上げたいと思います。では、次回のビューポイントもお楽しみに。

担当、高田浩志

平成 25 年度 (2013 年度) 障害者問題連続講座の報告 ～地域にこだわり、地域を問い直す～

第1回目(2013 年 12 月 13 日)は、参加者 69 名、桃山学院大学教授の松端氏から「地域福祉論から語る障害者支援～生活・就労・人権の切り口から見る」とのテーマでお話をしていただいた。

1.地域福祉をどのように捉えるのか、2.地域を変える、3.個別支援の考え方、4.福祉施設における地域福祉の実践、5.「共に生きる」ということについて、の5つの項目に沿ってお話いただいた。

地域福祉とは、単に福祉課題がある地域住民の課題解決を図ることだけでなく、住民が主体となって私的な利害を超えて自ら共同して公共的課題に取り組み、より暮らしやすい地域社会にしていこうと捉える。地域の中での個別支援の側面と、地域を巻き込みつながりを作りつつ、地域住民のつながりをより豊かなものにし、地域を変えていくという地域支援の側面、この両面を統合的に実践することで、「地域自立生活」の目標に向かうことになる。

また、個別支援の考え方として、自己決定の尊重が前提であるが、本人の意思が、環境との相互作用の中で 確立していく過程を支援する「意思決定」支援についても述べられた。



第2回目(2014 年 2 月 21 日)は、参加者 110 名、豊能障害者労働センター代表の小泉氏、箕面市障害者の生活と労働推進協議会事務局長の片野坂氏、当事業団職員の高田氏の 3 名から、「重度障害者の地域生活とは～それぞれの自立観、共生感をもとに」とのテーマでお話をしていただいた。

小泉氏は30年前から自立生活をされており、当初はヘルパー探しでご苦労されたことや、自立生活をする中で、お金を使うこと等、自分で判断しなければならない場面が増えた等のお話と、自宅での生活や通勤、職場での様子を写真を見ながら紹介していただいた。

片野坂氏は14年前の 2000 年頃からご自身も自立生活をされており、仕事としても相談支事業所でケアプラン作成もおこなっておられ、その視点から、自立の定義、福祉サービスの措置から利用契約へ制度変更に伴う当事者主体から利用者本位への意識の変化等について述べられた。

高田氏は4年前の 2010 年から自立生活をされており、その自立生活をしようと決めた理由として、自分で楽しめる生活をしたかったことと、ご両親の介助に頼った生活のままでは将来的に地域で暮らしていけなくなると考えたからである、と話された。



第3回目(2014 年 3 月 20 日)は、参加者 42 名、社会支援ネット・早稲田すばいくの松友氏より、「何故、いま、司法福祉か～排除の理論から共生の実践への架け橋として」とのテーマでお話をしていただいた。

1.「罪を犯した人」との出会い、2.社会復帰へのかかわり(出口支援者)、3.被疑者・被告人の段階で(入口支援)、4.社会復帰支援室での取り組み、の4つの項目に沿ってお話いただいた。

何故、障害者問題に関わってこられたか、また、個人及び長年携わってこられた全日本手をつなぐ育成会や日本てんかん協会の専従役員のお立場での、障害者差別への対応についてもお話いただいた。

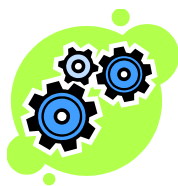
「罪を犯した知的障害者」について関係者の関心が高まり、出所後の福祉的支援(出口支援)は 2008 年度から具体的施策が動き出したこと。その前の、取り調べや裁判段階での福祉的介入(入口支援)についても、地方検察庁への社会福祉士の配置等が開始されてきていること。

そして現在、社会福祉士として検察庁でアドバイザーの職務について相談を受ける中で、関係機関との連携と調整、理解と協力を得るための啓発が非常に重要であると述べられた。

働く顔

◇ プロフィール ◇

松内さんは、事業団リサイクル部門に従事されて20年を経過される方です。



リサイクル部門の業務内容は、市内から出るビンや缶を色ごとや材質ごとに選別して、再利用ができるようにしていく業務です。ベルトコンベアでビンや缶を流し、そこに皆、並んで選別作業を行っていきます。

経験年数の長い松内さんは当然、ひと通りのリサイクル業務を覚え毎日頑張って仕事をされています。しかし、松内さんは同じライン作業を行っていると眠気が出てきて、作業の手が遅くなり、時々、声かけされることもあります。そういう時は、休憩中に顔を洗ったりしながら作業に向かっています。

そんな松内さんですが、作業で使った手袋の洗濯を、交替でおこなっていますが、洗濯当番に当たっている他の職員が時間内に終わらず、作業に遅れそうな時は、自分から手伝っています。リサイクル部門の業務はライン作業となっており、特に皆の連携が必要な業務です。洗濯で一人が遅れれば、そのライン配置が空いてしまいます。目立たない手助けかも知れませんが、全体の流れにとっては重要です。リサイクル部門では、松内さんだけではなく、日々そういった連携が職員皆で行われています。

松内さんの楽しみは旅行に行くことです。松内さんはグループホームを利用されていて、お金の管理やその他の生活面は世話人さんと相談しながら一緒に行っています。当然、働いた給料の中からということになるので、しょっちゅうは行けません。そのためには仕事を頑張ってお金を貯めて旅行に行くということは理解されています。

仕事→給与→旅行（楽しみ）に繋がっています。

誰でもそうだと思いますが、何か目標や、やり甲斐があり、それに向かって日々、仕事を頑張れるのだと思います。

今回、松内さんのことを紹介する記事を書くことで、本人の努力に加えて、楽しめる余暇と周囲の様々な支えがあれば、より生活が充実したものになっていくことに気づかされました。

私も、松内さんから刺激をもらいながら、生活をより豊かにするための楽しみを見つけていこうと思います。



(※写真を含めた本記事の掲載にあたっては、松内さんとご家族の承諾を得ております。)

【編集後記】

ここ数年相次いでいるが、今年に入って、また関わりのあった方の訃報が続いた。社会的雇用制度の創生期に、研究者の立場で助言頂いた大谷強(つとむ)さん(元関西学院大教授)。そして障害者の立場で運動をしてこられ、箕面市主催の事業主研修会でも講演頂いた楠敏雄さん。御冥福をお祈りしつつ、一つの時代が終わったような気がして仕方がない。

さて、その大谷さんの告別式の帰り、松葉杖のおじさんで有名な牧口一二さんとご一緒になった。今は電動車イスを活用しておられる。牧口さんは行きはお一人で来られていたのだが、帰りは別の路線で同行させて頂いた。ところが、某駅では「車イスの方は準備(簡易スロープ)ができるまで、改札の外でお待ちください」と。結構な時間が経ったので、さすがに牧口さん「お〜い、ええ加減にしてくれよ〜」と笑顔で軽妙なジャブ。私一人、先に改札に入ってしまったっており、居心地の悪いこと……。

更に乗り換え駅では「他にもうお一人、車イスのお客様がおられますので、同じ車両でお願いしたい」と。どうやら、簡易スロープの数や駅員さんの都合らしい。私だったら「何故、障害者だからと言って同じ車両に？」と言うところだが、「ああ、ええよ〜」と言われ、全く初対面の車イスに乗った女性とすぐに雑談をされる。おまけに「仕事に困ったら、この人に相談したらええでえ」と私まで紹介される。電車に乗る際には、「車イスだから同じ車両と決めるのはなあ」というようなことを、駅員さんに諭されていた。常に柔和で、でも言うべきことはしっかり伝えている、さすがと言うほかは無い。若い駅員さん、学んで下さいね。

(栗原)



KSKQ

障害者事業団だより No. 46
発行日 / 2014年11月28日

編集人 / 一般財団法人箕面市障害者事業団 (理事長 岡 猛博)

〒 562-0015 大阪府箕面市稲1-11-2 ふれあい就労支援センター4階

TEL 072-723-1210 / FAX 072-724-3383

ホームページ <http://www.minoh-loop.net/>

Eメール info@minoh-loop.net